

平成23年度 地域水田農業ビジョン実績報告集



山口県地域農業戦略推進協議会

はじめに

山口県では、農業従事者の高齢化、減少化が進んでおり、戦後一貫として農業を支えてこられた昭和一桁世代の農業者が、第一線を退かれる時期を迎えるなど、大きな転換期にさしかかっています。

また、農業生産額が昭和59年度のピーク時に比べ約半減していることから、集落営農法人など担い手を中心とした農地の有効活用による生産の拡大と生産振興対策の推進が重要な課題となっています。

こうした中、平成16年度から自給率の向上、農地の有効活用による生産拡大並びに農業所得の増大の実現に向け、水田農業構造改革・売れる米づくりの推進に取り組んで来ているところです。

今後とも、地域協議会が中心となり水田農業の構造改革を継続していかなければなりません。その振興指針となるのが「地域水田農業ビジョン」であり、ビジョンの実現に向けて各種対策を有効に活用しながら、目指すべき方向に向かって、地域全体で取り組むことが重要となります。

本冊子は、県内各地域協議会の様々な創意工夫に富んだ取り組みをとりまとめ作成したものです。地域水田農業ビジョンの着実な実現に向けた取り組みを進める際の一助となれば幸いです。

平成24年8月

山口県地域農業戦略推進協議会

目 次

	頁
1 周防大島地域農業再生協議会	1
2 岩国地域農業再生協議会	2
3 南すおう地域農業振興協議会	4
4 周南地域農業再生協議会	6
5 防府徳地地域農業再生協議会	8
6 山口中央地域農業再生協議会	11
7 山口宇部地域農業推進協議会	16
8 下関市農業振興協議会	18
9 美祢市地域農業再生協議会	21
10 長門地域農業再生協議会	23
11 あぶらんど萩地域農業推進協議会	25

周防大島地域農業再生協議会

地域水田農業ビジョンのポイント

- ・生産意欲の高い専業農家へ農地を集積するとともに兼業農家や女性・高齢者へ少量多品目の野菜を推進するなど、水田農業を支える多様な担い手の確保に努めます。
- ・安心・安全・新鮮などの消費者ニーズに対応できる販売戦略のもと、米づくりや温暖な気候を活かした野菜の生産等の需要に即した農産物づくりを推進します。
- ・担い手への水田の集積や多面的利用の促進により水田の保全に努めます。

◆取組の実績

①特徴ある担い手の育成

周防大島担い手支援センターでは、野菜中心のJA生き生き帰農塾や農地銀行制度を運営しており、JA共販品目等の研修を行いつつ、新たな担い手候補者等に対し農地の斡旋を行っています。

また、労力が不足する担い手に対しては、みかんサポーター制度を活用し、タマネギの植え付けや収穫作業など支援しています。



担い手育成の進捗状況

担い手	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
認定農業者（全体）	85	91	91	84
集落営農法人	—	—	—	—
特定農業法人	—	—	—	—
特定農業団体	—	—	—	—
担い手への農地集積率（%）	8.6	13.3	21.6	調査中

②新たな野菜の産地育成

たまねぎ、はなっこりーに加え、平成20年からニンニク栽培も開始し、高単価の販売に向けて、病虫害防除の徹底や乾燥技術の向上、販路拡大の課題に取り組んでいます。

たまねぎについては、単価の高い極早生品種を中心に、早生品種も導入して収穫期間を延長し、機械化による面積拡大へ向け取り組んでいます。



◆実績を踏まえた地域水田農業ビジョンの見直しの方向性

極早生タマネギの面積拡大や新規共販品目の産地化に向け、全農等と連携しつつ、新たな販路の開拓に取り組んでいきます。

岩国地域農業再生協議会

地域水田農業ビジョンのポイント

岩国地域の多様な自然、社会条件を活かし、地域の特徴を活かした推進品目の選定と担い手の育成を図り、地元市場への出荷を目指す地産・地消の産地づくりを目指します。

◆取組の実績

①特徴ある担い手の育成

地域農業の担い手不足が深刻化する中、地域の核となる認定農業者及び集落営農法人の育成をすすめています。

3月末現在で、認定農業者が85名、特定農業法人5組織、農事組合法人2組織となっています。

また、岩国地域担い手組織連携協議会では、近年問題となっている鳥獣被害防止のための研修会を行いました。



鳥獣被害防止対策研修会
(岩国地域担い手組織連携協議会主催)

担い手育成の進捗状況

担い手		平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
認定農業者全体	(人)	93	93	94	85
集落営農法人	(組織)	4	5	7	7
特定農業法人	(組織)	2	3	4	5
特定農業団体	(組織)	1	0	0	0
担い手への農地集積率	(%)	6.3	6.7	11.7	10.0*

* 平成23年度末見込み

②大豆・麦産地の育成

食料自給率向上のため、水田を有効活用した大豆、麦の生産拡大を目指しており、このたび、山口東農業協同組合では、単県事業を活用し、作業機械一式を導入しました。

その結果、大豆の播種前契約面積は前年2.8haから7.5haへ、麦の播種前契約面積は前年9.9haから11.6haへ大幅に増加しました。

今後は、岩国地域農業再生協議会が作成した産地形成計画に基づき、産地拡大と機械化一貫体系による省力・安定生産技術の普及・定着を進めていくこととしています。



JA 導入機械による大豆収穫

③野菜（たまねぎ）産地の育成

たまねぎの面積拡大に向け、集落営農組織等へ機械化栽培の普及を進めています。

その結果、営農組織の栽培面積は5組織で125aに拡大しました（昨年4組織90a）。

各組織ごとに育苗や調製作業等の栽培・販売上の問題点を整理し、経営安定に取り組んでいます。岩国地域の栽培面積は、合計3.97haで前年より1.96ha拡大しました。

また、たまねぎの後作として、にんじん、キャベツ、じゃがいもを重点的に推進し、新たな産地を目指しています。



JA 導入機械による
たまねぎ収穫実演会

④売れる米づくり等の推進

本年度から関係機関で結びつき米推進会議を定期的で開催し、新たな結びつき先の確保に向けた商品アイテムの検討や地元米穀店等の新たな販路の開拓を進めています。

その結果、結びつき米契約数量は前年167tから441tへ大幅に増加しました。

今後は、未契約米の新たな地域ブランドアイテムの検討と地元米穀店との結びつきによる地産地消を推進します。



結びつき米^{せりゅう}「清龍くん」
小袋サンプル

⑤飼料用イネの推進

水田で栽培に取り組みやすい飼料イネ（WCS）や飼料用米は水田機能の維持と粗飼料の生産基盤の拡大に大きな効果が期待されています。

飼料イネ（WCS）は前年4.3haから10.4haへ飼料用米は前年作付なしから16.3haへ大幅に増加しました。

今後は、生産調整品目のひとつとして、需要に応じた取組を推進します。



飼料イネ（WCS）現地研修会

◆ 実績を踏まえた地域水田農業ビジョンの見直しの方向性

- ・産地資金を活用し、大豆、麦、野菜等の産地拡大が図られました。
- ・戸別所得補償制度の交付金を活用し、水田農業ビジョンに位置づけられた担い手を支援しました。
- ・大豆、麦、タマネギの機械が整備されたことから、今後、省力・低コスト化が可能な機械化栽培体系を確立し、産地拡大と担い手育成をより一層すすめます。

南すおう地域農業振興協議会

地域水田農業ビジョンのポイント

- ・ 農産物や産地への多様なニーズを踏まえ、売れる米づくりや温暖・多照な地域条件を活かした園芸作物等の個性のある産地づくりを推進します。
- ・ 担い手の育成と合理的な農地利用に向けた集落等での合意形成の促進により、地域の水田農業を支える多様な担い手づくりを推進します。
- ・ 担い手への水田の集積や多面的利用の促進により水田の保全に努めます。

◆取組の実績

① 特徴ある担い手の育成

農業に参入を希望している企業向けのためねぎ栽培実践研修を開催し、畝立てから定植までの機械化体系の実践、苗調製作業の労力補完体制の試行を行いました。今後は収穫～運搬、調製～出荷作業を試行し、労力の周年活用について検討を行います。



たまねぎ栽培実践研修

担い手育成の進捗状況

担い手	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
認定農業者全体 (人)	97	98	100	97
集落営農法人 (組織)	10	10	12	12
特定農業法人 (組織)	8	8	8	10
特定農業団体 (組織)	0	0	0	0
担い手への農地集積率 (%)	16.4	18.4	20.1	調査中

② 大豆・麦、野菜等の産地の育成

土地利用型作物連絡協議会で栽培講習を行い、管理方法について共通認識を得ました。また、収穫前にはほ場巡回を行い適期収穫及び収穫調製を行いました。その結果、県内の大豆共励会において、(農)あいさいの里が最優秀賞を獲得しました。今後は完成した新たな大豆・麦兼用乾燥調製施設を活用し、県内一の大豆産地を目指します。



大豆・麦兼用乾燥調製施設の内部

③ 売れる米づくりの推進

業務用米生産部会が南すおう産米の実需者である外食店の関係者へのPRを目的に産地交流会を行い、結びつき米の販売を推進しました。

また、エコ50米の栽培の推進により、次年度から新たに(農)伊陸美味が取り組むこととなりました。



JA南すおう稲刈り体験バスツアー2011

◆実績を踏まえた地域水田農業ビジョンの見直しの方向性

平成23年度より国営農地再編整備事業が開始され、基盤整備後の産地づくりの基幹となる大豆・麦兼用乾燥調製施設も完成したことから、集落営農法人など担い手の育成・支援が重要となっており、今まで以上に多様な役割を果たしていくことが求められています。

このような状況に対応して、南すおう地域（柳井市、上関町、田布施町、平生町、光市（大和地区）の2市3町）の水田農業の振興方向と将来像を示した水田農業ビジョンを過去3年間の実績を踏まえて見直し、基盤整備完了年の平成29年を目指した新たなビジョンを策定し、その実現に向けて取組を進めることとしています。

生産履歴記帳や残留農薬検査とカドミウム玄米出荷前検査やカドミウム吸収抑制栽培管理に努めると同時に水田土壌内のカドミウム含有量調査にも取り組みます。

米粉用米については、地域直売所等での販売を基本として取り組み、全農をはじめ需要開拓の取り組みも推進し、加工業者（パン製造業者等）の需要に応じた的確に生産・供給できる体制づくりに努めます。

飼料用米については、需要のある県内実需者との供給契約体制を全農を中心に整備し、生産調整の手段として確立し、生産・供給体制づくりに努めます。

周南地域農業再生協議会

地域水田農業ビジョンのポイント

生産したものを売る時代から消費者が求める農産物を生産する時代へ、生産構造を転換します。

- ①消費者が求めるものを作ります。
- ②水田の有効活用による販売作物を推進します。
- ③個人から部会組織へ誘導します。
- ④安心安全な農産物の供給強化を図ります。
- ⑤多様な売り場の創造・活性化を図ります。

◆取組の実績

①特徴ある担い手の育成

関係機関と連携して、認定農業者の認定や集落営農法人の育成、特定農業法人への誘導を進めています。

鹿野地区では集落営農法人が3つになり、鹿野地区法人連絡会議を開催しました。会議では、利用権設定や小作料に係る連携、大豆の作業機械・施設の有効活用に係る連携を図っています。

(右 鹿野地区法人連携会議の開催)



また、周南地域の多様な担い手を育成するため、JAアグリライフ・リフレッシュ講座や就農支援セミナーを開催し、周南地域で振興している作物（産地資金で助成）の紹介、部会組織への入会誘導をして、新たな農業の担い手を育成しました。

(右 就農支援セミナーで、ほうれんそう農家の視察をしているところ)



担い手育成の進捗状況

担い手	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
認定農業者全体 (人)	45	60	66	69
集落営農法人 (組織)	1	4	7	7
特定農業法人 (組織)	1	3	4	4
特定農業団体 (組織)	0	0	0	0
担い手への農地集積率 (%)	9	11	12	12

②大豆・麦、野菜等の産地の育成

法人の大豆、麦、たまねぎの取り組みを支援しました。

平成23年度から新たに小麦の取り組みが始まりました。

新規法人の大豆の取り組みを支援しました。

たまねぎは、機械化体系の導入を支援しました。



(小麦の播種作業)



(大豆の播種作業)



(たまねぎの選果作業)

<法人の大豆、小麦、たまねぎの取り組み状況>

	平成21年		平成22年		平成23年	
	法人数	面積(ha)	法人数	面積(ha)	法人数	面積(ha)
大豆	3	13.1	3	13.1	5	16.8
小麦	0	0	0	0	2	3.3
たまねぎ	1	0.3	2	1.7	2	1.7

※ 小麦、たまねぎは、作付年度の数値

③売れる米づくりの推進

J A周南では、平成17年11月に設立した「J A周南米生産部会」を中心に、地域の特徴を活かした「こだわり米」、「地域ブランド米」などの商品づくりと、特別買取による契約栽培を積極的に進めています。

(右「鹿野コシヒカリ」の販促のようす)



◆実績を踏まえた地域水田農業ビジョンの見直しの方向性

- ①産地資金を活用して、米の生産数量目標の着実な達成をめざします。
- ②産地資金を活用して、戦略作物や地域振興作物を推進し、水田裏作を含めた水田の有効活用を推進します。
- ③産地資金を活用して、認定農業者、集落営農法人、新規就農者、定年帰農者など、多様な担い手の育成に取り組みます。

防府徳地地域農業再生協議会

— 地域水田農業ビジョンのポイント —

- ◎売れる米づくりと担い手の育成を中心とした水田農業の再構築
- ◎少量多品目野菜の生産基盤を活かした地産・地消の推進

① 特徴ある担い手育成

水田農業の核となる担い手の育成に取り組み、担い手組織の法人組織化・経営確立への取り組み支援を行いました。

一方個人の担い手では、ビジョンの担い手から認定農業者への育成を推進し、平成24年3月末現在認定農業者は、防府市で101人、山口市徳地地域で19人になりました。また、担い手(認定農業者、法人)の土地利用集積面積(平成24年1月現在)は、619.7haになりました。

担い手の種類 (水田農業関係)	H21	H22	H23
認定農業者	137	133	120
特定農業法人	3	3	4
農業生産法人 (特定農業法人を除く)	2	2	2
特定農業団体	1	1	1
土地集積面積 (認定農業者、法人)	606.3	644.6	619.7
土地集積率 (認定農業者、法人)	19.8	20.6	20.4

② 麦・野菜等の産地育成

麦については、法人組織及び認定農業者による面積拡大によりH23年産は、64.3haに拡大しました。また、法人組織によるたまねぎの栽培が拡大し、野菜産地の維持・拡大や農作業ボランティアとの交流、量販店における宣伝販売の取り組み、学校給食への地元農産物の供給、多品目野菜等生産の推進により地元農産物の直売所での販売に取り組み、地産・地消を推進しました。



【ピーマン・たまねぎの販売促進】

(面積：ha)

重点品目	H21	H22	H23
麦類	47.0	54.0	64.3
タマネギ	6.5	7.1	8.0
ハクサイ	3.5	4.0	3.5
ピーマン	2.5	2.6	3.0
イチゴ	3.4	3.0	3.0
ヤマノイモ	2.3	3.0	3.0
シロネギ	1.8	2.0	2.0
ハウレンソウ	1.3	1.2	1.2
はなっこりー	1.1	1.1	1.2



【生産者と児童との交流会】

※共販面積で記載

③ 売れる米づくりの推進

「ひとめぼれ」と「ヒノヒカリ」を中心に作付誘導を行い、安心・安全なJA米の作付拡大を図りました。

結びつき米については、契約数量の確保に努めるとともに、環境に配慮した安心・安全な米づくりを進め、西浦もち米部会(エコ50)での面積拡大、法人組織等でのエコ50の取り組みを推進しました。

水稻種子について、「ひとめぼれ」、「きぬむすめ」の種子生産に取り組み、契約面積が増加しました。

また、実需者よりの要望により、飼料用米の生産に取り組みました。

結び付き米	H 2 1		H 2 2		H 2 3	
	面積(ha)	数量(t)	面積(ha)	数量(t)	面積(ha)	数量(t)
ひとめぼれ	169.0	555.6	136.6	478.4	140.0	451.5
ヒノヒカリ					13.0	66.0
ひとめぼれ(エコ50)	6.0	21.6	6.0	24.6	6.0	28.2
ヒノヒカリ(エコ50)	22.8	69.9	18.4	74.2	9.0	33.7
ヒヨクモチ(エコ50)	24.7	116.5	31.4	150.6	33.1	171.5
日本晴	16.0	79.0	22.0	88.5	22.0	103.6
山田錦・五百万石	29.0	97.3	26.0	101.4	26.0	113.7
種子用水稻	32.0	132.1	36.8	135.4	38.6	155.2
飼料用米					52.0	-

◆ 実績を踏まえた地域水田農業ビジョンの見直しの方向性

水田農業の担い手育成を図り、農地の利用集積を進め、実需や消費動向に沿い需要に応じた「売れる米づくり」を推進します。また、耕作放棄地を含めた不作付地へ、飼料用米等の新規需要米、麦・飼料作物等の戦略作物、重点推進品目を中心に推進するとともに少量多品目野菜の生産拡大を進め食料自給率向上に取り組めます。

山口中央地域農業再生協議会

地域水田ビジョンのポイント

①特徴ある担い手の育成

個人や集落営農の担い手対象となる、認定農業者や、特定農業団体のステップアップ組織である農業生産法人（特定農業法人）の育成を行う。

②大豆・麦・野菜等の産地の育成

大豆・麦・土地利用型野菜（タマネギ、キャベツ、ブロッコリー、はなっこりー等）は土地利用型の戦略作物として位置づけ、機械化や栽培技術の高位平準化を進め、産地の規模拡大を図る。また、施設野菜・花卉・果樹等の集約作物については地域の特徴を活かした産地として育成する。

③売れる米づくりの推進

消費者や実需との結び付きを強め安定した販売を実現するため、用途や消費動向に即した品種誘導、栽培方法の導入を行うとともに、大型機械化や生産規模の拡大、流通形態の改善等を推進し、コスト低減を図る。

◆産地づくり対策の実績(H23年度)

①特徴ある担い手の育成

水田経営所得安定対策の対象となる認定農業者や集落営農組織の認定・設立支援を行った結果、認定農業者は63人減少し206人となりましたが、農業生産法人は40組織、特定農業法人は23組織となりました。

こうした取り組みの結果、担い手への集積率は33%になりました。

担い手の種類（水田農業関係）	H21	H22	H23
認定農業者（人）	265	269	206
特定農業団体（組織）	15	15	6
農業生産法人（人）	25	34	40
特定農業法人（人）	20	22	23
農地集積率（%）	37	36	33

※農地集積率は表中担い手への集積率
※認定農業者には法人も含まれる



農事組合法人「東園」設立総会(山口市仁保)

②大豆・麦・野菜等の産地育成

【大豆】

山口市南部や阿東で産地化推進を行い、139ha作付けされました。

高品質、安定生産に向けた各種取り組みを行いましたが、播種時期、収穫時期の多雨等により単収164kg/10a、上位等級比率22%となりました。

また、安定生産を図るため、地下灌漑システム(FOEAS)や耕耘同時畝立て播種栽培の導入などを行いました。

戦略作物の栽培面積(ha)	H21	H22	H23
大豆	150	148	139
麦類	532	561	620
タマネギ	19	23	22
キャベツ	45	45	50
ブロッコリー	12	12	10
はなっこりー	7	7	7

さらに、大豆産地をPRし消費者の理解を促進するため、「名田島枝豆フェスタ」を実施しました。



枝豆フェスタ(山口市名田島)



地下灌漑システム導入ほ場における大豆栽培(山口市名田島)



耕耘同時畝立て播種技術による大豆栽培(山口市阿東)

【麦類】

山口市南部を中心として、その他の地域においても集落営農組織への新規導入を図るなど、産地化を進め、620ha作付けされました。



小麦を新規導入した集落営農組織における播種作業(山口市小郡)



中山間地域における裸麦栽培(山口市阿東)

【野菜】

山口市南部を中心に集落営農組織等にタマネギを推進し、山口市北部、阿東においても新規導入を図り、22.7ha作付けされました。

また、はなっこりーやキャベツ、ブロッコリーの産地化を推進しました。特に、消費者との交流を推進するとともに、生産者の底辺を拡大するため「はなっこりー仲間づくりのつどい」や「タマネギオーナー収穫祭」等を開催しました。

さらに、はなっこりーについては、今後の拡大に向けて低温伸長性の新系統はなっこりーの現地実証にも取り組みました。



たまねぎ機械定植(山口市阿東)



はなっこりーME現地講習(山口市佐山)



はなっこりー仲間づくりのつどい(山口市名田島)



たまねぎオーナー収穫祭(山口市二島)



タマネギオーナー定植(山口市二島)



甲高タマネギの体験学習(山口市二島)

③売れる米づくりの推進

実需者との意見交換や量販店での販売促進等により、売れる米のニーズ把握に努め、従来から行っている、瑞穂糧穀(株)、白鶴酒造(株)等との結びつき米の拡大は引き続き行い、新たに独自の販路拡大に努め、結びつき米の比率は77%となりました。

項 目	H21	H22	H23
水稻栽培面積(ha)	4,263	4,372	4,207
JA集荷量(うるち)(t)	14,619	14,758	14,452
結びつき米の販売量(t)	9,269	7,001	11,240
結びつき米の比率(%)	63	47	77

また、新たな取り組みとして掛米用品種「やまだわら」や飼料用イネ(WCS)の栽培実証にも取り組みました。



掛米用品種「やまだわら」(山口市名田島)



ホルクroppサイレージ(WCS)(山口市深溝)

◆ 実績を踏まえた地域水田農業ビジョンの見直しの方向性

- ① 戸別所得補償の米の所得補償交付金や畑作物の所得補償交付金、水田活用の所得補償交付金等を最大限に活用した産地づくりによる自給率の向上を図る。
- ② 中山間地域等直接支払交付金や農地・水保全管理支払交付金、環境保全型農業直接支援交付金への積極的な取組により農業の多面的機能の増進を図るとともに循環型農業を推進する。
- ③ 麦・大豆
用途別品種の作付と需要に即した高品質・安定生産・低コスト生産に向け、集落営農法人等の担い手を核として団地化や機械化一貫体系を推進する。
- ④ 野菜
 - ・エコファーマーの育成やエコやまぐち農産物認証制度に沿った生産栽培技術体系の確立・拡大を推進する。
 - ・産直取引の拡大や出荷規格の簡素化、コンテナ流通など流通改善に取り組む。
- ⑤ 担い手の育成
認定農業者や農業生産法人の育成について加速的に取り組む。
また、任意の集落営農組織や農作業受託組織あるいは、新規就農者や、定年帰農者など、多種、多様な担い手の育成に取り組む。

山口宇部地域農業推進協議会

地域水田農業ビジョンのポイント

- ・ J A山口宇部農業振興計画「育みプラン 26」に基づき、担い手の育成・確保、需要に応じた安心・安全な売れるものづくりを推進しました。
- ・ 農業者戸別所得補償制度を活用し、協議会管内の 3 市 4 ブロックの地域特性を活かした産地作り・担い手育成を図りました。

◆取組の実績

①特徴ある担い手の育成

J A山口宇部の営農総合センターを中心に、法人や団体、認定農業者、認定農業者を目指す農業者からなる担い手の位置づけを行い、農業者戸別所得補償制度の産地資金を活用し担い手の生産拡大、経営安定を支援しました。



(農)川上営農組合設立総会の様子

担い手育成の進捗状況

担い手	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
認定農業者全体 (人)	141	147	152	149
宇部市	86	89	89	89
山陽小野田市	44	47	48	45
山口市阿知須	11	11	15	15
集落営農法人 (組織)	5	8	10	10
宇部市	2	3	3	3
山陽小野田市	2	2	3	3
山口市阿知須	1	3	4	4
特定農業法人 (組織)	4	7	8	9
宇部市	2	3	3	3
山陽小野田市	2	2	2	3
山口市阿知須	0	2	3	3
特定農業団体 (組織)	3	2	1	1
宇部市	2	1	1	1
山陽小野田市	0	0	0	0
山口市阿知須	1	1	0	0
担い手への農地集積率 (%)	16.5	18.5	16.3	16.1
宇部市	12.6	15.2	13.5	14.1
山陽小野田市	23.3	24.7	19.4	20.0
山口市阿知須	17.4	17.8	22.9	22.8

②大豆・麦、野菜等の産地の育成

農業者戸別所得補償制度の産地資金を活用し、麦・大豆及び野菜の生産拡大に取り組みました。

麦は栽培研修会の開催や地域巡回を強化し生産拡大と品質の安定化を重点に推進しました。

大豆は昨年度の300A実証ほを中心に安定多収生産の継続を推進しました。

野菜は推進品目を見直し、広域重点品目12品目、地域推進品目12品目として産地資金を活用し産地育成に努めました。



麦作研修会

市町名	作物名	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
宇部市 (ha)	麦	31.8	39.4	42.0	42.4
	大豆	4.4	0.3	4.0	4.5
山陽小野田市 (ha)	麦	11.4	18.2	16.4	16.7
	大豆	52.6	56.0	55.0	57.4
山口市阿知須 (ha)	麦	21.0	31.4	29.0	28.9
	大豆	3.8	5.5	14.0	14.0
協議会計 (ha)	麦	64.2	89.0	87.4	88.0
	大豆	60.8	61.8	73.0	75.9
前年対比 (%)	麦	-	138.8	98.2	100.7
	大豆	-	101.6	118.1	104.0

③売れる米づくりの推進

結びつき米として酒米の「やまだわら」の試験・種子栽培を実施し、来年度の作付に向けた準備を行いました。

学校給食や加工用米、もち米の販売も引き続き推進しました。

また、地産地消の取り組みのPR活動として契約栽培米「晴るる」の田植えから収穫までをちゃぐりん学級で開催し好評を得ました。



ちゃぐりん学級 稲刈り体験

◆実績を踏まえた地域水田農業ビジョンの見直しの方向性

農業者戸別所得補償制度の人・農地プランを活用し、担い手の育成による麦・大豆の作付け拡大を推進するとともに、ブロック間の連携とブロック毎の特性を活かした推進品目の見直しを随時行い産地形成を目指していきます。

下関市農業振興協議会

地域水田農業ビジョンのポイント

- ・競争力のある米産地の育成
- ・需要に応じた麦・大豆産地の育成
- ・地域特性を活かす多彩な園芸産地の育成
- ・生産組織の育成
- ・多面的機能を維持するための組織の育成

◆取組の実績

①特徴ある担い手育成

担い手である認定農業者への誘導をはじめとして、集落営農の法人化や、未組織集落の組織化について、下関市担い手育成総合支援協議会と連携し、地域の担い手づくりに向けた取り組みを推進・支援しました。さらに一層の組織の強化を図るための特定農業団体の特定農業法人化に向けた営農組織の活動を支援しました。また、経営改善計画の作成支援、経営の診断や経営改善指導等を行い、地域農業の核となる経営体（認定農業者）を育成しました。積極的な生産活動が困難な地域においては、多面的機能を維持するための組織も育成しました。

経営の複合化として、園芸作物の面積拡大を推進しました。また、平成23年度において、4つの集落営農法人が誕生し、担い手への農地集積化も進みました。

担い手育成の進捗状況

(単位：人)

担い手	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23
認定農業者（全体）	237	245	253	253	252
集落営農法人	4	5	7	9	13
特定農業法人	4	5	7	9	13
特定農業団体	11	15	16	14	11
担い手への農地集積率（%）	16	20	21	26	—



【(農)七見の里設立総会】



【集落営農法人推進大会】

②大豆・麦、野菜等の産地の育成

◇ 麦・大豆

水田農業の主たる担い手となる集落営農法人などの基幹品目として、実需者のニーズに応じた品種、品質を安定的に供給できる産地を育成しました。

特に、大豆においては、湿害対策として、畝立て同時施肥播種技術の導入・定着を推進しました。

また、集落営農法人に地下かんがいシステム（FOEAS）を実験的に導入して、適応性の確認を行いました。

農業者戸別所得補償制度を活用し、担い手組織を中心に効率的な農地利用や黒大豆の生産拡大を行いました。

品目ごとの栽培計画

(単位：h a)

品 種	平成 17年	平成 19年	平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年
麦	171	159	144	151	127	130.5
大豆	42	36	32	34	30	37.8
黒大豆	5	22	18	5	4	11



玉ねぎの定植（横泉営農生産組合）



久野ファーム地下かんがいシステム（FOEAS）

◇ 野菜

地域の立地条件を活かしつつ重点推進品目を定め、新規の産地及び既存産地の育成に努めました。また、集落営農組織への米以外の作物の組み合わせは、複合化による農業経営の安定化を図るため、園芸作物（玉ねぎ・キャベツ）の推進を図り、栽培面積が増加しました。

また、野菜生産者に共販・産直市場出荷への声掛けを行い、できるだけ多くの生産者に農業者戸別所得補償制度を活用できるよう推進しました。

品目ごとの栽培計画

(単位：a)

品 種	平成 19	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23
はなっこりー	118	172.2	150.8	133.0	174.5
かきチシャ	7	7.3	1.0	0.5	1.0
たまねぎ	78	238.6	335.1	473.7	700.0
いちご	1,200.0	1,200.0	1,212.8	1,084.6	913.6
なす	-	540.0	540.0	520.0	510.0
かぼちゃ	-	100.0	100.0	100.0	102.2
キャベツ	-	480.0	480.0	480.0	620.0
レタス	-	171.5	153.7	298.1	300.0
さといも	-	3,760.4	4,315.6	2,924.5	2,924.5
ばれいしょ	-	142.4	162.2	625.3	625.3
アスパラガス	-	79.4	384.2	335.0	340.0
ブロッコリー	-	284.8	423.6	616.3	905.0
スイートコーン	-	147.9	102.5	169.4	169.4

③売れる米づくりの推進

◇ 米

安全・安心を証明する生産履歴記帳運動と併せて、消費者ニーズや需要用途に応じた米づくりを推進しました。

特色ある米商品作りに向けて、実需者との結びつきの強化に努めました。

品種別栽培及び出荷計画

(単位：h a , t)

品 種		平成 17 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年
コシヒカリ	面 積	1,030	1,138	1,159	1,180	977	836
	出荷量	2,549	2,338	2,870	2,903	1,964	1,924
ひとめぼれ	面 積	1,281	1,424	1,454	1,558	1,655	1,691
	出荷量	4,159	3,778	4,796	5,233	5,252	5,631
ヒノヒカリ	面 積	1,085	1,074	998	1,020	951	907
	出荷量	3,139	2,651	3,064	2,891	2,685	3,198
そ の 他	面 積	373	224	214	239	356	413
	出荷量	1,068	432	510	505	967	897
合 計	面 積	3,769	3,860	3,825	3,997	3,939	3,847
	出荷量	10,915	9,199	11,240	11,535	10,868	11,650

◆実績を踏まえた地域水田農業ビジョンの見直しの方向性

農業者戸別所得補償制度の本格的実施により、今後も担い手を育成していく観点から、対象者が水田を利用集積した場合に助成します。また、産地資金を活用し、たまねぎ・にんじん・ばれいしょ・かぼちゃ・はなっこりー・キャベツの土地利用型作物等や生産部会、担い手組織への取り組みについて助成します。

振興園芸作物については、引き続き産地拡大を図るとともに、経営体の農業経営基盤強化のため、担い手や生産部会員等に対して助成します。

美祢市地域農業再生協議会

地域水田農業ビジョンのポイント

- ・売れる米づくりを中心としたものづくりと特定農業法人をはじめとする人づくりを2本の柱とし、表裏一体的な取り組みを行います。

◆取組の実績

①特徴ある担い手の育成

美祢市地域担い手育成総合支援協議会と連携して特定農業法人を中心とした担い手の育成に取り組んだ結果、13人の認定農業者と3つの集落営農法人（うち1法人の登記は4月）を新たに育成することができました。

また、担い手への農地集積を進め、集積した農地で麦や大豆、振興作物の作付を推進しました。

担い手育成の進捗状況

担い手	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
認定農業者全体 (人)	115	118	109	122
集落営農法人 (組織)	10	11	13	15
特定農業法人 (組織)	10	11	13	13
特定農業団体 (組織)	9	9	7	5
担い手への農地集積率 (%)	31.8	31.1	31.1	—



美祢地域集落農業法人協議会の研修会

②大豆・麦、野菜等の産地の育成

担い手を中心に、麦・大豆・地域振興作物の作付に対する加算措置を講じて作付の拡大を誘導し、品質の向上を図りました。

また、需要に応じた麦を生産するため、実需者や消費者との産地交流も開催しました。



大豆の中耕・培土



はだか麦の収穫

(面積単位: m²)

	麦	大豆	アスパラガス
22年	1,157,904	832,945	13,572
23年	1,418,367	905,575	21,952

③売れる米づくりの推進

消費者ニーズや需要用途に応じた米づくりを推進するため、栽培品種を「コシヒカリ」「晴るる」「ヒノヒカリ」「きぬむすめ」に絞り込み、適地適作を基本に作付誘導を一層強化することで、売れる米づくり産地の育成を進めました。販売面では、J A米、特別栽培米「美穂のかほり」の大阪高島屋等への販路拡大を引き続き実施することで安定需要の確保に取り組みました。



◆実績を踏まえた地域水田農業ビジョンの見直しの方向性

これまでの取り組みを踏まえながら、特定農業法人等の担い手の育成をさらに進めるとともに、麦・大豆の高品質化、新たな振興作物の導入を図り、経営安定を支援します。

長門地域農業再生協議会

地域水田農業ビジョンのポイント

- ★ 『ひとづくり』『ものづくり』『しくみづくり』を三位一体で推進
- ☆ ひとづくり・・・集落経営体・多様な担い手の育成
- ☆ ものづくり・・・流通販売体制の強化、買っていただけるものづくり
- ☆ しくみづくり・・・地域内（法人間）連携、中山間・棚田地域対策

◆ 取組の実績

① 特徴ある担い手の育成

農業・農村のリーダーを対象に、集落営農法人による農業経営とその支援策を紹介し、集落運営のしくみづくりについて「長門地域の集落営農を考える研修会」を開催し、意識啓発を行いました。



研修会風景

担い手育成の進捗状況

担い手	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
認定農業者（全体）	100	106	105	106
集落営農法人	9	11	11	12
特定農業法人	8	11	11	12
特定農業団体	1	1	1	0
担い手への農地集積率（％）	18.7	23.0	21.7	—

② 大豆・麦、野菜等の産地の育成

大豆の作付面積は59.6haで前年より9haの増加となりました。

そうした中、大豆の安定生産に向けた体制を整備し、既存法人の経営安定支援に取り組みました。

特に、色彩選別機の導入により、大豆の出荷品質が格段に向上しました。



色彩選別機による調整風景

麦では、（農）河原のフォアスほ場でニシノカオリが3.4ha作付けられ、その生育状況を確認するとともに、他法人への栽培推進に取り組みました。

飼料用米では、地元深川養鶏との契約栽培を推進し、法人を主体として42haの作付けが行われました。

野菜では、県の重点品目であるたまねぎの作付け推進を行った結果、13組織で4.1haの作付けが行われました。



たまねぎ収穫機研修風景

③ 売れる米づくりの推進

JGAP米「こだま米」、特別栽培米「米づくり農家の自信作」の新たな結び付き米産地が誕生し、県内量販店において販売が開始され、販売促進活動等に取り組みました。

また、新たな2法人を対象に、JGAP認証に向けた準備を進めています。



米の販促活動の風景

◆ 実績を踏まえた地域水田農業ビジョンの見直しの方向性

引き続き「ひとづくり」「ものづくり」「しくみづくり」を三位一体で推進することとし、「ひとづくり」については農業支援センターを中心に、関係機関と連携して集落経営体・多様な担い手の育成を行っていきます。「ものづくり」では長門大津地区農業法人連絡協議会を中心に、販売体制の強化、売れる米づくりに加え、県重点品目であるたまねぎ等の推進を行っていきます。また、「しくみづくり」については、集落営農組織等の育成、各種対策への加入などと併せ、広域連携を見据えた組織の経営安定に向けた体制強化を図っていきます。

これまで同様、特定農業法人等設立のための対策、担い手組織等への農地集積を促進するための対策へ取り組み、あわせて自給率向上に向けた土地利用型作物、園芸作物の推進を図るものとします。

あぶらんど萩地域農業推進協議会

地域水田農業ビジョンのポイント

- ①将来の農業を支える担い手（集落営農法人、特定農業団体、認定農業者等）の育成
- ②農業所得向上を目指す地域特性を活かした産地づくり
- ③豊かな農村環境及び景観の維持・形成

◆取組の実績

①特徴ある担い手の育成

○協議会単独事業

地域水田農業ビジョンの実現に向けて効率的で持続可能な農業経営を行うことができる多様な担い手の育成と支援を J A、市町の事業負担により総合的な支援を行いました。

<助成金の使途の概要>

・担い手利用集成助成

担い手が利用集積した水田耕作可能面積に対して定額助成しました。

(700 円/10a)

・担い手農地維持円滑化助成

特定農業法人を設立によって利用集積を図り、栽培を開始する農地に対して農地維持経費の一部を定額助成しました。(10,000 円/10a)



写真：萩市福栄（農）ひらばらのさと設立総会

担い手育成の進捗状況

担い手	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年
認定農業者（全体）	1 9 1	1 9 1	1 8 2	1 6 0
集落営農法人	1 5	1 9	2 4	2 6
特定農業法人	1 0	1 5	2 0	2 2
特定農業団体	3 6	3 3	2 8	2 7
担い手への農地集積率（%）	3 6. 7	4 2. 1	4 7. 6	—

②大豆・麦等の産地の育成

・大豆

地域水田農業ビジョンに位置付けられた担い手が、水田利用計画に基づいて大豆の作付けをした場合に定額助成しました(20,000 円/10a)。



写真：J Aあぶらんど萩大豆協議会のほ場巡回によるカメムシ防除適期検討

・大豆面積（生産調整）の推移（単位：ha）

H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年
107	118	137	144	148	137	126

③売れる米づくりの推進

ふれあい米生産グループ協議会では、コープやまぐちと使用農薬を制限した米の契約栽培を行っており、平成11年から年間1,000俵の契約栽培を実施する等結びつき米産地の増加に努めるとともに、新たな結びつき米（PB米等）モデル産地(法人と販売協力店との新商品開発)の育成を行いました。



写真：(農)うもれ木の郷の販売協力店での販促

◆実績を踏まえた地域水田農業ビジョンの見直しの方向性

産地資金等を有効に活用し、「①将来の農業を支える担い手の育成」「②農業所得向上を目指す地域特性を活かした産地づくり」、「③豊かな農村環境及び景観の維持・形成」に取り組めます。